

村民の声対応状況（令和6年5月①）

受付日	令和6年5月9日（木）
要旨	村役場職員の服装について
内容	（要望） 一部職員のアロハシャツ等の着用方法が乱れていることが見られるため、改善してほしい。
回答日	令和6年5月23日（木）
回答	庁内にて、職員の服装について、以下の点を再確認するよう周知しました。 ・上半身は襟付きのシャツ（5月1日から10月31日の期間はアロハシャツ）や村支給作業着を着崩れないよう着用すること ・下半身は長丈のパンツやスカートとすること ・履物はかかとを覆う靴を履くこと